

令和7年度 第1回 静岡市農業振興地域整備促進協議会 会議録

- 1 日 時 令和7年6月30日（月）午後2時00分から午後2時50分まで
- 2 場 所 葵消防署6階 共用会議室
- 3 出席者 (委員) 佐藤委員、赤堀委員、深井委員、大沼委員、田島委員、小田巻委員、
杉山委員 西ヶ谷委員、渡辺委員 中山委員
(事務局) 杉原農地利用課長、長谷川課長補佐、奥山主任主事
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴人 なし
- 6 会長及び副会長選出
会長：佐藤操（委員の中より互選にて選出）
副会長：赤堀岳子（会長より指名）
- 7 議題 農用地利用計画の変更について
令和7年3月受付案件協議（編入1件）
- 8 会議内容
(佐藤会長) それでは、令和7年3月受付の案件について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) <農用地利用計画の変更について説明>

【編入案件】

整理番号1 事由：清水区蒲原 小規模基盤整備事業

以上、編入1件の説明となります。ご審議よろしくお願いいたします。

(佐藤会長) それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして何かご意見・ご質問がありましたらよろしくお願いします。なお、発言の前に氏名を宣告の上、ご発言ください。

(西ヶ谷委員) 編入面積である357m²の中に整備する農道が入っているのですか。

(事務局) 図面をご覧ください。今回の事業でアスファルト舗装により敷設したい農道を示しており、舗装するところの一部が申出地に掛かっています。全体を通して事業を行いたいとの申出であり、事業区域の一部に白地があるため青地に編入したいということです。

(赤堀委員) 資料5ページの現況写真の赤枠部分（申出地）を青地として入れたいということですか。

(事務局) 現在は白地となっています。補助事業の要件として青地である必要があるため、申出地を白地から青地に編入することです。

(赤堀委員) そこに農道を整備するのですか。

(事務局) そのとおりです。農道を整備する白地の筆が 357 m²の面積です。

(赤堀委員) それで形が整うと思いました。今までが不自然だったと思います。

(事務局) 現実として現在も一体的な利用をしています。国補助事業を利用する要件として受益地は青地であることになっております。白地だと転用されてしまうことになってしまふこともありますので。申出地については、一体的に管理している区域の一部が白地であるため、青地に編入したいとの申出です。

(中山委員) 青地と白地が混在しているのはなぜだろうという疑問もあります。

(事務局) 申出地から見て南東側にある筆ですが、現況が林になっています。現場的に効率が悪いところであり、登記上も山林になっております。現状として開墾して使っていくことが困難でこのような土地利用をされていると思います。申出地は元々山林などであり使い勝手のいい感じに開墾したもので、青地となる畠ではなかったということだと思います。

(杉山委員) 一人の方が耕作されているのですか。

(事務局) 夫婦 2 人で耕作しています。

(西ヶ谷委員) 申出地の面積が 357 m²ということですか。

(事務局) そのとおりです。

申出地に掛かる農道は幅 2 m、長さ 20m で、40 m²をアスファルトの農道として整備する計画になっており、その内 5 分の 1 とか 6 分の 1 程度の面積が申出地に掛かることがあります。

(佐藤会長) 他にご意見・ご質問等ないようなのでこの案件につきましては意見なしということで、今後手続きを進めていただきたいと思います。円滑な議事の進行にご協力いただきありがとうございました。これにて議事を終了いたします。進行を事務局にお返しします。

(事務局) 今後のスケジュールについて説明いたします。今回の案件は、静岡県との協議や公告、縦覧、異議の申し立て期間を経て、概ね 11 月頃に手続きが完了する予定となっております。

以上をもちまして、第 1 回静岡市農業振興地域整備促進協議会を終了します。